
はしもと市議会だより

SHIGIKAI PRESS

vol.54 / August 2018

何に使われているの？

政務活動費公開!!



4月臨時会

4月25日に開催され、市長専決にかかる補正予算及び条例改正の承認案件、人事案件など市長提出議案15件の審議を行い、いずれも承認または同意しました。主な議案は次のとおりです。

【副市長の選任】

森川 嘉久 氏

【教育長の任命】

小林 俊治 氏

【教育委員会委員の任命】

吉田 元信 氏

【監査委員の任命】

山本 忠男 氏



6月定例会

6月11日から29日まで19日間
審議件数は合計27件

市長提出議案24件

- ・ 条例の改正案…………… 3件
- ・ 30年度各会計補正予算案…………… 5件
- ・ そのほかの議案…………… 16件

委員会提出議案3件

- ・ 意見書提出議案…………… 3件

農業委員会委員の任命11件、人権擁護委員候補者の推薦1件の、人事案件12件について原案の通り同意し、その他15議案についてはいずれも原案のとおり可決・承認しました。

主な議案の内容や審議内容（6月定例会）



決分 専処

和解に係る損害賠償の額を定めること

【原案を賛成多数で承認】

公用車の事故に伴うもので、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談を締結する必要が生じたため専決処分したもので、議会の承認を求めるものです。

質疑

仕事上車を使うことは多いと思うが、安全運転の指導は。

定期的な安全運転の啓発を文書にて行っており、庁内イントラネットで事故概要を掲載することで事故の情報を共有し、全職員対象に安全運転の研修会を定期的に行っています。

また、事故運転者には講習会を実施しております。



例
改正

特別職給与条例の一部改正

【原案を賛成多数で可決】

源泉所得税の納付が遅延し、延滞税及び不納付加算税が発生したことに伴い、7月分の市長と副市長の給料を財政健全化にかかる減額10%に、さらに90%上乘せし、100%減額するものです。

質疑

この減額では、延滞税等の金額には少し足りない部分
が現実的にはあると思うが、この額とした理由は。

全てを補てんすることも考えましたが、例えば高額な場

合は任期中では対応できませんし、次の市長が誕生した時の先例を作るのはいかなるものかと思えます。私としては一つの政治的なケジメを付けるためにも、一ヶ月間責任を取らせていただきたい、という決断をさせていただきます

た。残りについては今後の行政改革等でカバーしていきたい。

討論

×原案に反対

市長のお気持ちもよく分かるし、説明も理解できます。また、副市長にもよくやっていたので、苦渋の決断で反対討論する。本件においては、報告の時期が遅れたということが、一番大きな問題であると認識をしている。基本にあるのは市民の最大の幸せのために日々職員さんもよくやってくれており、仕事できちんと返して欲しい。給料カットというのは少し違うのではないか。今回これを認めると、市長のなり手がという意見もあったと思うが、次に似たようなことが起これば責任として弁償を求められることになる。市長、副市長よくやっていたので給料のカットではなく汗をかいて返していただきたいという思いで反対する。

◎原案に賛成

市長は今回の問題について、政治的な責任を痛感されてこつという決断をされたと、その範囲というのは、市長のある意味での裁量の範囲内で、市長が痛感された話で、これまでた背筋伸ばして、皆気合入れてやっていこうという決意の表れなので、賛成する。

30年度
補正予算

一般会計

【全会一致で可決】

◎隅田・紀見東中学校トイレ改修工事設計委託料

(合計489万2千円)

洋式便器の設置率が低い隅田中学校と紀見東中学校のトイレを洋式化および乾式化するための工事の設計をするための委託料です。

問 市長の施策でトイレを衛生的で綺麗にしていこうという

のは、本当にありがたいと思う。怪我されたり、潔癖症であったり、いろいろな方が利用されるので、生徒へのアンケートであるとか、現場の声を無視しないでいただきたいのですが、教育委員会の見解は。

答 基本的には乾式洋式を考えていますが、市議会文教厚生委員会でも議論いただき、また保護者の方や学校の教職員とも協議を重ねながら進めてまいりたいと思います。

問 洋式トイレの少ない学校の状況について

答 隅田中学校では、和式の上に洋式便器を被せたものが一つあるが、子どもたちの評判は非常に悪く、洋式はゼロです。西部小学校は、洋式は男子2個、女子ゼロ。紀見東中学校は男女とも3個です。次に洋式率の低い学校は紀見小学校で、洋式が男子5個、女子9個です。

◎西部小学校長寿命化改良事業設計委託料

(1,245万5千円)

学校施設の老朽化に伴い、施設の長寿命化を図るため、西部小学校の大規模改修工事にかかる設計費用です。

問 長寿命化工事の内容は。

答 西部小学校は来年で築41年になり、非常に老朽化が著しく、トイレの洋式化率も低いです。そのため、平成31年から33年の3カ年かけて、改良工事を行うもので、外壁の改修、屋上の防水、内部改修、トイレ改修、照明のLED化等の工事を考えています。

◎道路施設長寿命化等道路維持事業

(6,000万円)

橋本市民病院への連絡道路である市道境原霜草1号幹線の舗装修繕などの経費です。

問 この道路は現在大変傷んでおり、修繕してもすぐに痛

んでしまうのでは。何か対策は。

答 平成初めに住宅地の都市計画道路という位置づけで建設された道路で、大型交通量を1日100台から250台通ると想定した設計になっています。老朽化とあわせて大型車両の通行が増えたことが急な損傷の原因と考えており、ひとつ上の大型交通量を250台から1000台と想定したB交通で設計し舗装構成を完全にやり変えます。

委員会提出議案



意見書

核兵器のない世界の実現に向けた取り組みに関する意見書【原案を全会一致で可決】
総務委員会から陳情書の審査を経て提出された意見書です。

意見書

「紀の川直轄河川改修事業」にかかる小田井狭窄部対策及び河道掘削の早期実現を求める意見書 【原案を全会一致で可決】
経済建設委員会から提出された意見書です。

⑤その後の経過

議長、経済建設正副委員長、議員有志で、7月10日（火）に国土交通省において、国土交通省副大臣に直接意見書を手渡し、意見書の趣旨に沿うよう要望しました。同日、和歌山県選出の国会議員に対しても要望活動を行いました。また、同12日（木）に和歌山河川国道事務所に赴き、事務所長に対し同様の要望活動を行いました。

意見書

精神障害者への交通運賃割引制度の適用を求める意見書 【原案を全会一致で可決】
文教厚生委員会から陳情書の審査を経て提出された意見書です。

議案に対する議員の賛否状況（賛否が分かれたものを掲載しています）

○：賛成 ×：反対 △：欠席 キ：棄権

－：議長（議長は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合に限り、可か否か、裁決権を行使します）

件名	賛成	反対	松浦	石橋	杉本	今城	坂口	小林	高本	阪本	楠本	森下	田中	堀内	樽井	岡	中本	岡本	井上	土井	小西	辻本
4月臨時会																						
橋本市教育長の任命	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	○	○	○	○	○
6月定例会																						
専決処分事項の承認 (和解に係る損害賠償額の定め ること)	18	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
橋本市特別職給与条例の一部 改正	16	3	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	-	○	○	○	○	○	○

議員名の下欄に各会派の略称を記載しています。正式名称は、(無)会派に所属しない議員、(ポ)ポースター、(刷)刷新クラブ、(共)日本共産党橋本市議員団、(公)公明党議員団、(夢)新政夢現、(自)自由民主党市議団です。

※会派構成は、上記議案の採決時のものです。

政務活動費

このように使いました



平成 29 年度の交付状況をご報告します。収支報告書（内訳の詳細）や領収書等については、議会事務局で所定の手続きをすることで閲覧できます。※収支報告書は市議会ホームページで確認いただけます。

議員／項目	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	事務費	計	交付額
①松浦 健次	19,790	20,160	152,000				61,200			1,040	254,190	240,000
②石橋 英和		54,630		25,654			20,757		154,008	4,870	259,919	240,000
③杉本 俊彦	3,580	372,830		25,654			2,400				404,464	240,000
④今城 敏仁		87,973					102,246				190,219	190,219
⑤坂口 親宏		163,513		29,650			45,378				238,541	238,541
⑥小林 弘		87,973		50,034			39,712			34,690	212,409	212,409
⑦高本 勝次		210,540					73,708				284,248	240,000
⑧阪本 久代		50,580					37,116				87,696	87,696
⑨楠本 知子		45,906		30,350			48,482			12,840	137,578	137,578
⑩森下 伸吾		175,650		27,390			13,500			10,830	227,370	227,370
⑪田中 博晃	50,084	193,363					22,624				266,071	240,000
⑫堀内 和久	17,364	88,830		50,034			55,512			13,597	225,337	225,337
⑬樽井 豪男		141,823		25,704			37,116		66,000		270,643	240,000
⑭岡 弘悟		87,973	129,764	27,380							245,117	240,000
⑮中本 正人		87,973	44,800	41,483			7,407				181,663	181,663
⑯岡本 安弘	22,999	116,769					42,140			31,892	213,800	213,800
⑰井上 勝彦								240,000			240,000	240,000
⑱土井 裕美子	17,364	132,516		25,534			44,994			5,868	226,276	226,276
⑲小西 政宏	82,768	218,251	9,820				41,161		39,057	11,393	402,450	240,000
⑳辻本 勉	17,364	6,000	85,010				29,328		67,515	6,778	211,995	211,995

政務活動費とは



政務活動費とは、地方自治法の規定により制定された「橋本市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に交付されるものです。

交付額

月額2万円

詳しくは
市議会ホームページへ▶



政務活動費を充てることができる経費

- 調査研究費……………市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費……………研修会を開催するために必要な経費、団体などが開催する研修会の参加に要する経費
- 広報広聴費……………活動、市政について市民へ広報、又は市民の要望、意見等の聴取、住民相談などに要する経費
- 要請・陳情活動費…要請、陳情活動を行うために必要な経費
- 会議費……………各種会議、団体等が開催する意見交換会など各種会議への議員の参加に要する経費
- 資料作成費……………活動に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費……………活動に必要な図書、資料などの購入に要する経費
- 人件費……………活動を補助する職員を雇用する経費
- 事務所費……………活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費
- 事務費……………活動に必要な事務の遂行に要する経費



岡本安弘

(自由民主党市議員)



災害時における建設部の取り組みと今後の建設事業者育成について

質問 18日朝7時58分頃、大阪北部を震源とする最大震度6弱の地震があり本市では震度3を観測。被害無く済んだが何処で起こるか分からない自然災害。昨年の記録的豪雨の際、地元業者の協力を得て行った建設部の取り組みは今後益々重要です。豪雨等の自然災害が増加傾向にある中、建設事業者の育成は市民の生命、財産を守る観点から大変重要です。昨年度の災害時の建設部の総括と、今後の災害時における緊急対応を踏まえた事業者育成は。

答弁 本市では、昨年7月の集中豪雨、8月の台風5号、10月には台風21号、22号により土砂崩れや倒木等で主要な生活道路が被災し迅速な対応が必要とされる状況であった。まず被害状況の把握、対応可能な現場は直営で、不可能な現場は修繕単価契約業者に依頼、対応しきれない場合は災害協定に基づき橋本市建設協会等に依頼し応急復旧に努めた。記録的な大雨や短時間の豪雨が勃発する傾向の中、市内の建設事業者は、災害時における迅速な生活インフラ復旧対応、地域住民の

安心安全を支える重要な役割を担っています。建設業者の健全な育成に努めます。

質問 建設部の全体を踏まえた役割と対応。建設協会との関わりについて経緯を踏まえ説明を求めます。

答弁 災害時、建設部では都市整備課に本部を立ち上げ情報収集。現場対応は2名の17班体制で業務を遂行。被災集中時は近隣の業者に依頼するが連携が不十分であった。橋本市建設協会などと協定を締結しており昨年7月の豪雨に対応依頼。10月の台風21号の際には、庁舎内に待機して頂いた。今後もこのような体制作りは重要であり連携をしていきます。

質問 建設業者育成について受注機会の確保が重要と考えるが如何か。

答弁 建設業者育成は受注機会の確保が重要と考えるが本市では財政難、社会保障費の増加等、厳しい財政運営で限られた予算で事業を執行しています。

質問 来年度「仮称あやの台北部用地造成事業」が始まる。発注を工夫する事で市内業者の育成が可能ではないか。

答弁 従来、事業を分割し市内業者に発注しています。昨年の災害復旧の際、市内業者に協力頂いた。「仮称あやの台北部用地造成事業」は設計段階であり大規模造成は今後検討します。上下水道、道路等のインフラ整備は依頼できます。今後、出来るところは市内業者に発注したいと考えています。

他の質問 ▽地域包括ケアシステムにおける医療と介護の連携について▽各学校におけるいじめ対策について



井上勝彦

(自由民主党市議員)



橋本市農業改革開放について

質問 昨年私が紹介させてもらった株式会社グリーンファームソリューション、新技術を取り入れた農業の推進と若者や障がいをお持ちの方々の職場の提供を目指して、2017年法人登記されたばかりの企業ですが、農業ワールド2018年に展示会出展の運びとなったということ。そこで、本市として農業者と共に農業改革を真剣に取り組むべきと考えるが如何か。

農業改革を推進するためには本市はじめ農業者、JA（農協）、市、市民、商工関係者が連携して取り組むことが大事ですが、本市としての考えを聞く。

本市の農業でも高齢化が進んでおります。そこで、一例ですが、柿、果物の栽培方法の一つに農薬散布等にドローンを採用して、補助金も含めて考えてはどうか。

答弁 農業分野におきましては、近年の少子高齢化や景気低迷により、農業の人材不足が深刻化するとともに耕作放棄地などの発生により農地が荒れ、本来農村が持つ多面的機能が失われつつあります。本市にとって農業再生は、

喫緊の課題であり、既成概念に囚われず、過去から蓄積された経験をもとに様々な新しい情報や意見を取り入れて研究・検討していく必要があると考えています。

農業と福祉が連携した高床式砂栽培農法について、「農家のやる気と適切な経営計画があれば市としてもいろいろな側面から支援していきたい」と市長からお答えしましたが、市としても頑張る農家にできるだけ寄り添えるような形で取り組んでいきたいと考えています。

また、ロボット技術やICT技術等を利用することにより、省力化と効率化による生産性の向上が求められています。その中で注目を集めている一つがドローンです。ドローンを利用することによって、コストを抑えながら農薬散布の自動化、土壌状況や気象情報、作物の生体情報などを収集して最適な生産管理を行う精密農業が実現可能であると期待されています。JAをはじめ関係者が連携して農業改革に取り組むことは非常に重要なことだと認識しております。

他の質問 ▽水害対策について



松浦健次
(会派に所属しない議員)



市民病院の薬剤師に対する パワハラ(いじめ)の有無を問う

質問 相談を受けた話と、私自身が調査したところによると、

一、実態 ①挨拶しても常に無視する
②真冬中一人だけ20度の部屋で作業させ体調を崩した③麻薬に関する濡れ衣を着せた④失敗を捏造して信用を毀損しようとした他まだまだある。

二、相談者はガン薬物療法認定薬剤師「市民病院で一人、県下で九人」他ガン分野で幾つも高度な資格を持っている。しかし、個々のガン患者に対する治療方針を立てる医師、看護師、薬剤師の検討チームから全て外された。そのためガン分野でダントツの実力を持つ相談者の質の高い知識・経験が活かされた治療方針とはなっていない。これでは橋本市市民病院が患者さんのために、現在持てる最高の治療行為を提供するという当然の義務を果たしていないことになる。

他の病院の薬剤部長も由々しき事態と心配してくれている。
三、また、NST専門療法士「栄養管理」という資格を持っており、前記資格と

併せ持つ薬剤師は県下でこの相談者一人です。それでもガン患者さんの栄養管理チームから外されてしまったためにこの分野でも手薄になってしまった。以上の認否と改善策を示せ。

答弁 橋本市市民病院では、組織的なパワハラ(いじめ)の事実はありません。

当院では、ハラスメントの相談窓口の設置や、プライベートの相談窓口として院内交番を設置するなど、勤務環境の向上のための取組みを行い、働きやすい職場作りに努めています。

お質しのありました①については、職場の人間関係、コミュニケーションの問題があると認識しており、部門長にコミュニケーションの向上に努力するよう指導しました。②については、該当する部署の勤務環境を把握できておらず、もしそのような状態であるならば、院内の職員安全衛生委員会において協議し適正な対応をいたします。③、④については、懲戒処分の内容となりますので、その内容に不服ある場合は弁護士に相談し関係法令に則った対応をしていただくこととなります。

二、三については、中堅や若手の薬剤師にも公平にチームへ参加させ勉強する機会を与え養成していきたいという病院の方針によるものです。薬剤部全体を総合的に発展させたいと考えております。

他の質問 ▽3月議会での私の質問に対する市長の答弁を質す。



高本勝次
(日本共産党橋本市議員団)



通学路の安全に関する 取り組みについて

質問 防犯カメラは、通学路の安全対策に役立っています。現在の設置数と、今後、増設に向け、その計画について

答弁 橋本市が設置管理している防犯カメラは、17箇所28台で、市役所内は6箇所6台です。増設については費用もかかり、今後の検討課題です。

質問 通学児童の交通安全は、ボランティアの皆さんで見守っていただけているが、見守りの不十分なところについては、どのように対策されますか。

答弁 健全育成会によるボランティアの方々によつて、子ども達の登下校の安全を確保して頂いています。校区によつて見守り活動にばらつきがあり、今後コミュニティスクール、共育コミュニティ、健全育成会等を連動させながら、見守り活動をして頂くように、仕組みづくりを行います。

質問 車道と歩道が区分されていない通学路(車道)に「スクールゾーン」の文字標示をして欲しい。地域からの要望あるなしにかかわらず、計画的に実施できますか。

答弁 秋ぐらいに合同点検をして、必要な対策につきましては、計画を立て順次

進めて参りたいと思います。

橋本市の防災施策について

質問 携帯電話等によつて防災情報を活用できるが、聴覚障害者団体から、防炎時の実態を聞き、把握しているのか。

答弁 聴覚障害者の方へは、防炎はしもとメール、プッシュメールによつて対応しておりますが、聴覚障害者団体が防炎情報を把握できているかどうか確認をとりたいと思います。

質問 防災行政無線テレホンサービスの「番号案内シール」を全家庭に配布してほしい。

答弁 「番号案内シール」は、「広報はしも」と8月号に合わせて配布する計画をすすめています。

質問 震災時、家屋の倒壊により下敷きになった場合、笛など、音で知らせる事が大事です。地域防災講座の際、笛を支給するなど、住民全体に、防災意識の高揚につながる事をしてほしい。

答弁 防災グッズセットで啓発していきたいと思います。自主防災会で組織する橋本市防災連絡協議会で、笛の取り扱いについて検討します。

質問 各区、自主防災会で「要配慮者」の避難訓練を実施していますか。

答弁 避難訓練は、モデル地区を設けて実施します。現在、要配慮者個別支援計画を作成中です。各区に配布し、それを活用して防災訓練の実施に役立てていきたいと思ひます。



阪本 久代
(日本共産党橋本市議員団)



可燃ごみ収集 週1回化について

質問 広報はしもと5月号に「ごみに関する問題解決のために平成31年4月から市全域で可燃ごみ収集週1回化を行います。」とありました。

可燃ごみ収集週1回化を押し付けることの見直しを求めて質問をします。

①「ごみに関する問題解決のため」とはどういうことですか。

②それぞれの区で検討されたこととは思いますが、主婦の意見を尊重されたのでしょうか。現在、週1回になっている地域からも、「せめて夏場は週2回にしてほしい」という声があります。どうお考えですか。

③週1回では困る世帯もある事をどうお考えですか。
④平成29年6月議会で「今後も強制的な週1の実施というのは考えてごさいません」と市民生活部長が答弁されています。現在もこの方針で変わりありませんか。

答弁 ①広域ごみ処理場負担金の増加や彦谷最終処分場の容量不足、ごみ量にあわせた収集回数見直しの遅れ、資源ごみや粗大ごみの収集効率の悪さ等

の課題解決への取組みの一つとして、全市域で可燃ごみ収集週1回化を実施するという意味です。

②区・自治会の中で十分議論された上で移行して頂いていると認識していません。試験的に週1回を実施して頂いた地区からのアンケート結果からも「夏場だけでも週2回にしてほしい」というご意見を頂いています。

③対象となるのは、主に子育て世代や高齢者世帯の方々と考えます。紙オムツや生ごみ等がどうしても多くなることは認識しています。しかし、ごみの減量と分別方法の啓発や臭い対策などに力をいれて参りたいと考えています。

④現在もこの方針に変わりはありません。

道路の管理について

質問 道路のわずかな隙間にも草が芽吹き伸びています。車道にまで伸びてきている所もありますが、管理をどのように行っていますか。

答弁 市道の除草については、道路交通および歩行者の安全確保の観点から、維持管理の重要な課題であると認識しており、毎年予算の確保を行い、除草を行っています。また、倒竹木による市道の通行不能など市民から通報等があった場合、職員の直営作業により除草及び伐採を行っています。



今城 敏仁
(刷新クラブ)



マイナンバーカードの普及と サービスについて

質問 平成27年10月に国民一人一人にマイナンバーが付与され、平成28年1月より利用が開始されました。橋本市におけるマイナンバーカードのサービスの今後の取り組みについてお伺いします。現在の普及率は、今後の目標は。

答弁 橋本市のマイナンバーカードの交付数は8,138枚で、人口64,382人を基に算出した交付率は12.6%で和歌山県下9市の中で、普及率ではトップとなっております。任意申請であり、まだまだ制度自体も市民の皆様浸透してないところで、今後は市役所窓口、市広報、ホームページ等で啓発活動を積極的に行い、普及に努めていきます。

質問 国の指導及び、新たに受けられるサービスについては。

答弁 橋本市では、平成28年2月より和歌山県下初となる住民票の写しと印鑑登録証明書交付のコンビニサービスを開始、平成29年4月には課税証明書交付のサービスを、平成30年4月より自治体ポイントで購入できるオンライン通販サイト「めいぶつチョイス」の

運用を開始、6月より子育てワンストップサービスによる「児童手当」申請が利用できます。

質問 コンビニでの証明書交付サービスの利用は。

答弁 平成29年度の実績で、証明書交付サービスの利用状況は、住民票の写し1,616通、印鑑登録証明書1,655通、課税証明書225通の計3,496通となっており、着実に増えており、市民サービス・費用対効果の面からも、今後、コンビニでの証明書交付サービスの利用の促進を進めていきます。

他の質問 ▽市道の点検・整備について





坂口 親宏

(刷新クラブ)



デジタル防災行政無線の今後の運用について

質問 今後のランニングコストと使用の耐用年数は。

答弁 ランニングコストについては、電気代約150万円、機器維持修繕費約50万円、システム保守委託料約270万円、機器通信料等約190万円、年間合計約660万円必要です。耐用年数については、デジタル防災行政無線を構築する機器により異なりますが、主となる操作卓における機器の耐用年数が10年から12年であり、平成33年から34年頃には更新が必要となる見込みです。

質問 補完ツールとして自動起動防災ラジオを試験導入してはどうか。

答弁 自動起動防災ラジオの導入には、自動起動に対応した新たなラジオを購入することに加え、コミュニティ放送事業者による緊急割り込み装置の整備や市の機器類の整備が必要となります。これらの費用として、防災ラジオ1台約1万円、放送事業者及び市の機器類整備に数百万円が必要となり、更に、年間維持管理費や通信料も必要となります。試験導入においても、同

様の費用等が発生するため、即座の導入は困難です。

市としては、現状の対応として、デジタル防災行政無線に加え、防災はしもとメールやプッシュ型緊急速報メールによる情報配信を実施するとともに、住民の方々に防災行政無線テレホンサービスやテレビやラジオによるコミュニティ放送事業者などからの情報の積極的な収集をお願いしているところです。

農業用目的としてのドローンの活用とJAとの連携・支援の可能性は

答弁 紀北川上農業協働組合によりまずと、ドローンを導入する際には、ドローンに関する技術的な検証が必要であり、中山間における柿などの主要農産物に使用可能な農薬散布の有効性、残留農薬などの検討が必要であるものの、将来の労働力不足に備え導入について研究していきたいということでした。本市の連携・支援につきましては、JAが積極的に採用を検討する際には、市内の農業法人、認定農業者、農業士などにお声がけし、JAの取り組みに協力したいと考えます。

他の質問 ▽来庁者への窓口対応や電話応対における職員の接遇マナーの向上にむけて現状の評価と改善点を問う



小林 弘

(刷新クラブ)



水害対策、紀の川河床、砂利採取について

質問 あと数か月で台風季節になる。紀の川の砂利採取の話は進んでいない状況にあるが水害対策としてはもつとも効果があると思われる。被災された市民の皆さまは、いつになったら砂利採取をしていただけるのか、毎日紀の川を眺めながら期待されていると思いますので以下の質問をいたします。

① 国土交通省に陳情後の国の動きについて

② 陳情後の橋本市の動きについて

答弁 ① 国土交通省の主導により本年1月に国、県、関係市町を構成機関とした「紀の川流域における浸水対策検討会」が設置され、砂利採取を含めた紀の川の河床低下など、浸水被害の軽減に資する具体的な対応策について検討を進めているところです。

② 国に対しコスト削減効果について提案し、治水対策の優先順位を上げる取り組みとして、流下に支障となっている樹木を伐採した際、地元農家による引取り協力について学文路区長会より快諾を得ています。今後、更なるコスト削減提案として再発防止対策の検討を進め、改めて国土交通省に対し要望していきます。

質問 樹木の伐採についてどれくらいの効果が期待できるのか。

答弁 国によると、紀の川決壊するぐらゐの流量で解析した場合、ある程度低下する結果から台風21号時の流量でも、決壊時ほどでもないが期待できると考えています。

他の質問 ▽農業従事者の高齢化に伴う後継者不足の今後について▽まちづくりの拠点となる図書館へ





樽井 豪男
(刷新クラブ)



中心市街地土地区画 整理事業について

質問 換地処分期間について、区画整理法では、工事が完了すれば、速やかに換地処分を行わなければならないとなっているが、清算金を含め職員の対応とスケジュールについて

答弁 換地処分については、平成33年度末を目処に、土地区画整理審議会・国・県と協議を行いながら、できる限り早い段階で実施したいと考えています。また、清算金の徴収交付についても研修等により職員のスキルアップを図り、関係権利者に説明会等を実施し進めていきます。

質問 都市計画道路橋本駅前線について

答弁 平成29年度から地元関係者と協議を重ね、県及び関係者と地域活性化に向けた水路、舗装の改修・改善について検討しているところです。県に対し、早急に対処していただけるよう要望して参ります。

質問 再開発住宅維持管理について市の方針は。

答弁 土地区画整理事業の区域縮小に伴う住宅市街地総合整備事業計画の変

更、用途廃止の事務手続きは、国・県と協議中であり、今後用途廃止が完了すれば併用住宅として有効活用できるような関係機関との協議や条例整備を進めていきます。

現在の空き戸数は69戸中52戸で、なるべく早い段階で活用できるよう努力します。

質問 区画整理区域内（休止区域）の建築制限は。

答弁 都市計画法第53条の規定により、都市計画道路をはじめとする都市計画施設の区域又は土地区画整理事業の施行区域内においては、建築物の建築に制限がかかり許可が必要となります。

第二地区・第三地区、および休止区域の建築制限については、土地区画整理事業の建築制限の対象外になります。都市計画道路の計画区域内に建築物を建築しようとするときには都市計画法第53条の建築制限がかかることとなります。

また、区画整理区域内については換地処分の公告まで土地区画整理法第76条の許可が必要になります。

質問 先行買収した建物の管理状況は。

答弁 現在、休止地区に3棟あり、月一回程度の掃除、点検等を行っております。今後、隣接者と協議・調整を行い将来的には除却、売却したいと考えています。

他の質問 ▽橋梁の点検と耐震の関係は



中本 正人
(刷新クラブ)



神野々緑地グラウンドゴルフ場 オートキャンプ場の 使用料金について

質問 市外利用者の料金値上げは考えられないものか。

答弁 料金につきましては、当初より市内・市外利用者の区別は無く、平成27年度に都市公園条例の改正を行いました。市外料金の設定は行わず現在も検討していません。今後は、社会情勢を見ながら使用料金については見直しをいかなければならないと考えています。

質問 平成24年にスポーツ振興公社より、市外利用者の値上げ（案）が出されたと思うが、その時当局は値上げをしないとの事だった。本市の財政状況を考えて時、勿論これは値上げではないかと考えるが当局はどう判断したのか。

答弁 当時は、利用者数が年々減少しているとの事で値上げをしませんでした。

質問 値上げをすることで、利用者が減るから値上げをしないという考えでは市の財政を考えた時、私は寂しく思う。値上げをして利用者が減ると思うのであれば、もう少し知恵を出して行政として考えるべきではないか。

答弁 料金を改定するためには、色んな課題がありますので、それを乗り越えていかなければならないと考えます。また、平成27年に全施設の使用料金について統一的に市内・市外料金の検討をおこない、市外料金を設定すれば経費の増額が考えられることから実質的にマイナスになってしまっているのではないかと強い意見がありました。ただし、議員のほうから他の自治体の状況もお聞きしましたので、料金改定については経費をカバーできる基準に改定して行きたいという方針ですので、次の改定の時期までに市内・市外料金についても検討していきたいと思っております。

質問 例えば、市外料金を1ラウンド50円値上げしたとして、この増収分を何時起こるか分からない災害復興工費、また、維持管理費の一部として利用する事が出来ないかと言ったのが私の考えです。この値上げが他と比べ高いのであれば仕方がないと思いますが、決して高くない値上げだと思えます。

答弁 グラウンドゴルフ場の使用について詳細を調査し、また、議員より料金についてシミュレーションをしていただきましたので、それも参考にさせていただきます。次回の料金改定までに全施設ばらばらに行うのではなく何年かに一回計画的に全施設について市の使用料・手数料指針に基づき改定を行っていきたく考えています。

他の質問 ▽橋本市の飛び地について



楠本知子

(公明党議員団)



市営住宅入居に必要な 連帯保証人について

質問 民法改正により、個人根保証契約に限度額の設定が必要とされることになったことから公営住宅の入居に際して連帯保証人を確保することが難しくなり、生活困窮者が入居できないような事態が起きると懸念されています。近年身寄りのない単身高齢者の方などが増加していますが、今後は市営住宅の入居に対して特段の配慮が必要と考えます。

- ① 今回の法改正について市民に分かりやすく説明してください。
- ② 滞納者への取り組み、連帯保証人の対応を伺います。
- ③ 連帯保証人要件をなくすることはできませんか。

答弁 ①保証人が保証しなければならぬ債務について、上限いわゆる極度額の設定を定めることが必要になります。このことから入居者に多額の家賃滞納が発生しても、保証人に請求できる額がその極度額以下になります。また主債務者の死亡や保証人の破産、死亡などの特別な事情があった場合は、その時点で確定した元本以外は保証す

る必要がなくなります。

②滞納者への取り組みですが、滞納が発生した方に対し、その都度督促状を送付し、3ヶ月以上納付期限を経過した滞納者に対しては年3回にわたって催告書を送付しています。また滞納者に対して電話連絡や訪問により納付指導を行っているだけでなく、納付誓約書を出させ誓約通り納付されるよう集金も行っています。6ヶ月分以上滞納となっている滞納者の保証人に対しては、滞納状況を定期的に通知して入居者に対する納付指導にご協力頂いています。

③連帯保証人をなくすということについて、国土交通省は本年3月に公営住宅の管理標準条例案を改正しており、その中で住居手続きにおける保証人の連署する請書提出の義務付けが削除されています。債務関係の規定の見直しや、単身高齢者の増加から、今後保証人を確保することが一層困難となることが予想されるためです。これらのことから連帯保証人を不要とすることは可能ですが、債権回収の観点からいえば、保証人がいることで「迷惑をかけないためにも納期限を守ろう」という意識を持たせる等重要な役割を担っていることも事実であり、現状では連帯保証人を無くすことは考えていません。

他の質問 マ子ども医療費の適正化でロタウイルスのワクチン助成を



森下伸吾

(公明党議員団)



ビヨンド2020プログラムの 推進について

質問 ビヨンド2020プログラムとは、2020年にむけ世界の人々に日本の魅力をアピールする文化事業を認証するプログラムである。本市の日本文化の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、イベントを行う法人、団体に積極的に申請を行うよう推進すべきではないか。

答弁 市内の文化団体等にビヨンド2020プログラムの趣旨や、認証要件等をご理解いただき、当プログラムに申請いただけるよう取り組みたいと考えています。

フォトロゲイニング 開催について

質問 フォトリゲイニングとは地図、コンパスを使って、多数設置されたチェックポイントをできるだけ多く制限時間内にまわり、得られた点数を競う野外スポーツである。今後、本市でフォトロゲイニングを開催する考えはないか。

答弁 本年11月、河内長野市主催の河内ロゲイニング大会が開催される予定で、今年度は河内長野市・橋本市・五條市をまたぐ広域エリアを設置してはとご提案頂いています。

本年11月に開催予定の三市での開催結果を検証した上で、現行のイベントをスクラップすることも考慮して、次年度以降の開催について考えてみます。

子育て世代が定住できる 政策について

質問 経済的に厳しい子育て世代が本市に定住してもらえるため、今後どのような住宅支援が考えられるか。

答弁 現在、市内には更地の住宅開発地も多く、その一方で、空き家の利活用も課題であることから、国の制度や新築着工件数、空き家の登録件数などの動向を見ながら、現在実施している新築住宅取得補助や空き家取得補助の制度を状況に応じて見直し行きます。

質問 平成29年度、転入夫婦新築住宅取得補助制度を利用した世帯は何世帯あったか。

答弁 34世帯（夫婦68人、子供54人、計122人）の方が市外から本市へ移住しています。移住促進につながっていると思います。



田中博晃

(新政夢現)



GAPJUNJUN

質問 GAPは農業生産者が安全で持続可能な農業を実践できる一つの手段として、また、トレサビリティ担保による消費者等への信頼性・透明性確保の手段として活用されている。

そこで本市の農家の所得向上や新規就農支援の一環として、また、耕作放棄地解消の一助になる可能性の高いGAP制度についての本市の考え方と、農業者に対する本市のGAP取得のための支援策について問う。

答弁 農家所得向上など就農支援施策に有効なツールの一つと考え、本市ホームページ等を活用し、GAP認証取得方法や取得のための国や県などの助成制度に関する情報を発信し、前向きな農家や団体に対し、聞き取りなどを通じて直接意向確認を行います。また意向が確認できた場合には、1農家あたりの認証取得業務や経費を比較的軽減できる、団体単位での認証制度の活用を目指すための働きかけを行い、専門性の高い部分については、県やJAなど関係機関と連携しながら必要な支援を行うとともに、申請書類作成等の支援も行います。

滞納整理について

質問 公平性を担保するため、悪質な滞納者に対し遅延損害金等で対応するよう提案してきたが、その進捗は。

答弁 平成31年4月からの請求を目標に利率等ルールを作成しています。

質問 強制徴収公債権と税との徴収一本化を提案してきたが進捗は。

答弁 システム構築等の問題から全ての強制徴収公債権の一元化は困難ですが、督促の実施等一定の要件を満たす回収困難案件の財産調査及び滞納処分業務について、納税課へ移管する方向で考えています。

質問 住宅新築資金滞納について、一定条件をクリアし不納欠損にすれば国や県から補助金が入る。長期の分納等、全額回収できる見込みのない滞納に対し、補助金制度があるうちに幹事会や対策本部会議で方向性を見出しは。

答弁 調査をしたうえで基準に当てはまるものについては、本部会議等で方針を出します。

質問 債権回収対策室が今年度末で目途であった3年を迎える。今後各課でどのような対策を行うのか。

答弁 債権回収の推進に向けて、来年4月からは税と強制徴収公債権は一元徴収の方向で、その他の債権については回収困難事案の解消と、債権回収・管理に関する指導・助言等を行う必要があるため、同室が廃止された後も、業務を引き継ぐ部署を検討します。



堀内和久

(新政夢現)



河南地区の下水道促進の今後について

質問 市内下水道普及に対して計画からの現状を踏まえ、H26年9月での質問から3年半が過ぎました。財政健全を平行していく中で、下水道事業にかかる予算は当時、約4億でしたが、現在はかなり減額しております。本来、計画どおりに40億円以上の予算でし尿処理場の契約終了日までに下水道が、という期待があったのも事実であります。

「河南地区の下水道・合併浄化槽への選択と実施について」今後の課題として市民に求められている答えを出す時期であると感じ、2度目を伺います。

①河南地区の下水道・合併浄化槽への選択。

②その場合の合併浄化槽補助金増について。

答弁 ①現在、紀の川下流側より学文路から赤塚の各地区山間部を除く地域を、将来的に公共下水道整備を行う全体計画区域として位置付けています。しかし、河南地区の整備については、少なくとも約40億円を超える事業費が必要です。ところが、市の公共下水道経営状況は、現状として多額の一般会計からの

繰出金が無ければ成り立たず、今後、料金改正を目指し、整備費用を抑えながら事業を進める一方で、公共下水道接続率の向上に努めています。

一方、国は公共下水道事業実施団体に対し、人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、汚水処理の役割分担を最適化し、10年程度での概成を求めています。

今後、河南地区を含め、公共下水道全体計画区域の縮小を検討していきたくと考えており、その際は、合併処理浄化槽設置整備事業などの処理方法を選択することになります。

②合併処理浄化槽設置整備事業に係る補助対象額は、5人槽の場合、全国平均で約83万7,000円として、個人負担額は10分の6で、残り10分の4を国、県、市で約11万円ずつ負担しています。合併処理浄化槽設置に係る補助金を、仮に現在の10分の4から10分の8に引き上げた場合、市の負担額は約33万円の増額となり、約44万円となります。排水対策を公共下水道から合併処理浄化槽設置へと転換することで、市の負担は公共下水道事業と比較しても大きく軽減される上、工期も短縮されますので、メリットは非常に大きいと考えていますが、現時点においては、河南地区における合併処理浄化槽設置に係る補助金の増額は考えておりません。ただし、今後、公共下水道事業計画変更の進捗状況や財政状況を勘案し適切に対応していきます。

他の質問 ▽橋本市役所の労働時間と時間外手当について



土井 裕美子

(新政夢現)



祖父母手帳の発行について

質問 共働き家庭やひとり親家庭が増加し、子育てにおいて祖父母の助けを借りることも多くなってきましたが、親世代と祖父母世代との子育ての考え方ややり方が今と昔では大きく変化しており、摩擦が生じていることもあるようです。

先進自治体では「祖父母手帳」を発行し、母子手帳と一緒に渡したり公的機関に置き、ホームページからもダウンロードが出来、好評を得ているとのことですが、本市においても子育て世代間のギャップを解消し、祖父母世代の方々が自分の孫だけでなく地域の子育ての担い手としても活躍していただけたらと思います。祖父母手帳を発行していただきたいと思いますがいかがですか。

答弁 現代の子育ての常識や、父母や孫との円滑な付き合い方など「子育て」にかかわる情報を掲載する祖父母手帳は、祖父母世代が子育てに協力するうえで参考となる冊子として複数の自治体で発行されています。本市では親世代向けに子育てガイドブックを作成配布していますが、祖父母手帳の発

行については、先進事例を調査し、導入効果の確認を行うなど今後研究していきたいと考えます。

リサイクル工房を設置し粗大ごみの減量化促進を

質問 本年3月より環境美化センターにおいて家庭ごみと資源ごみの受け入れを開始していますが、さらなるごみの資源化とリユース促進のため環境美化センター内にリサイクル工房を設置し持ちこまれた粗大ごみの中で修理して使えるものは修理、再生し市民に格安で販売してはいかがでしょうかですか。

答弁 環境美化センター1階にある職員控室を2階へ移し、そこを粗大ごみなどの「リユースセンター」として10月頃からオープンする予定で、現在必要な修繕を行っています。ただし、この「リユースセンター」の運営には課題も幾つかあり、専門的な技術などが必要な修理には対応出来ず、販売については当面見合わせ、ご希望のある住民の方に無償でお譲りする方向で検討しています。



小西 政宏

(新政夢現)



官民連携の更なる推進について

質問 3月議会に引き続き2回目の質問になります。財政の観点、市民サービスの観点などこれからの時代において官民連携を更に進める事が重要であると考えています。今後更に官民連携を進める必要性の認識について。

答弁 人口構造の変化や厳しい財政状況、社会保障費の増加等、本市の行政運営は大きな転換期を迎えている状況の下、時代潮流の変化に迅速かつ的確に対応し戦略的に行政サービスの維持・向上を図るため、大学や民間事業者との研究・人的交流を進めるとともに、専門的知識を活用するなどの連携を図ることとしています。今後とも、社会環境の変化や新たに発生する市民サービスの柔軟に対応するため、内部人材の育成に努めてまいります。

質問 民間のノウハウやアイデアなどを更に市に反映させるためには、全国を飛び回り、様々な民間事業者などと交流情報交換できる、ポスト創設、人材登用なども有効だと考えるが見解は。
答弁 へら竿や観光DMOなど経済活性化専任の市長特命で動く部署を創設し、民間と連携する話を進めていき

いと考えています。

城山台地区スーパーの撤退後の対応について

質問 本市城山台にあったスーパーが本年4月28日に閉店しました。城山台においては高齢化が進み1人暮らしの高齢者も多く、スーパー誘致について多くの声を聞きます。本市の認識と対応について。

答弁 スーパーの撤退と継続の可能性について確認をしています。

質問 城山台自治会が多数のスーパー事業者に出店の要望活動して頂いてるのはご存知でしたか。

答弁 把握していませんでした。

質問 今後自治会長ともしっかり連携をとって、誘致にむけて行政としてご協力を頂きたいと考えますが見解は。

答弁 行政として何ができるのかしっかりと進めていきたいと考えます。

質問 高齢化が進む中、買い物対策においては城山台だけではなく、市内全域においても近い将来更に深刻な課題であると考えています。市としても今後対策を行うっていく必要があると認識するが見解は。

答弁 県のスタートアップ事業などを活用、検討していきたいと考えます。



辻 本 勉

(新政 夢現)



本市の子ども食堂について

質問 子どもの貧困対策・一人親家庭へ支援・孤食の子どもへの支援、及び地域での子どもの居場所づくりを目的として、今般全国的に「子ども食堂」が開設されています。

そして本市においても、昨年から現在までに4子ども食堂が開設されました。その運営方法は、個人・NPO法人・区自治会と異なります。しかしながら、基本的にはボランティアによる自主運営で、予算的には厳しい状況下にある様です。

初期設備については、県費補助（1/2の限度20万円）がありますが、運営については、何もないのが現状です。担当である教育福祉連携推進室は、何かと協力・支援アドバイス等をされていますが、行政として「子ども食堂」に対して、支援を含め今後どの様に関わるかをお尋ねいたします。

①本市における「子ども食堂」の現状について

②今後の展開について

③補助金等行政の支援と関わりについて

答弁

子ども食堂の現状ですが、現在、（市）保健福祉センター、高野口地区公民館、御幸辻地内の飲食店、原田区集会所の4箇所が開設されており、市民活動で運営されています。子ども食堂の目的は、孤食を減らすこと、子どもが安心して過ごせる地域の居場所をつくること、保護者への子育て支援を行うことの3点に集約されます。実施主体は市民グループさん・NPOさん・自治会さんと多様で、食事の提供のほか、交流や学びの体験などが利用者に届けられています。

子ども食堂の今後の展開ですが、市内各地域で、さらに開設されることが望ましいと考えます。昨年実施した「子供の生活に関する実態調査」では、保護者の多くが子ども食堂を利用させたいと回答していますが、希望に添えている現状ではありません。市として、これから子どもの生活に関する実態調査の結果を市民の皆様にお知らせしたり、子ども食堂円卓会議を開催したり、子ども食堂への関心や開設の機運が高まるよう努めます。

補助金等行政の支援と関わりについてですが、今後、子ども食堂実施事業者の皆様と情報交換会を開催し、平成31年度に向け、子ども食堂の運営維持、拡大につながる支援策を検討してまいります。



杉 本 俊 彦

(ホーラスター)



市内無人駅の活性化(南海高野線 & JR和歌山線)について

質問 無人駅を利用したまちづくりの可能性について尋ねた。地域住民や関係団体の協力のもと、それらの利用目的への改修が可能であるなら、「高野口駅・隅田駅プロジェクトアクションプラン」を提案してはどうか。地域の賑わいの可能性を有した場所空間として高野口駅・隅田駅の提案や意見を持ち寄って、まちづくりと一体となった無人駅の将来を共に考え、JRへ提案できればと思いますが、行政の考えは。

答弁 現在JR西日本では、乗降の少ない駅のシンプル化と多い駅の強靱化を計画し、本市に対して、4月末に担当者が来庁され、無人駅のシンプル化の目的や手段等について説明があった。当面の対象駅舎として高野口駅と隅田駅のシンプル化を想定しているとのこと。店舗等の併設や地域交流施設などとして活用要望の場合は、関係自治体、地域住民や関係団体等の協力のもと、定の負担や以降の駅設備の維持管理について自治体や住民等で行う必要があるが、それらの利用目的への改修等も可能である。対象となつて

100年を超えていることから、耐震化の観点からも建替えや大規模改修もある。市としては将来的な負担等の必要性を勘案しながら、地域や関係団体等と意見交換等を行い、JRと協議を進めていきたいと考えている。南海高野線の駅舎等については、JRのような方針は伺っていないので、同様の話があれば、地域や関係団体等と意見交換等を行いながら協議を進めることになるかと考えている。

.....

**橋本市立小中学校
トイレの改修について**

質問 慣れない和式トイレで用を足すのに不安を感じている。教育委員会では、教育環境改善のために各学校と懇談会を持つなど、トイレの改修工事についてどう進めていくのか。

答弁 学校施設は生徒が長い時間を過ごす場所であり、トイレは、1日に何度も利用する場所である。保健面・衛生面からも大事な施設で、同時に拠点避難所に指定されており、洋式化をはかっているところ。トイレ改修のできていない小学校、中学校については、教育委員会としては、将来の大規模改修と重複を避け、先行してトイレ整備をする必要があると考え、大規模改修とは別枠で、平成31年度から順次進めていくよう計画している。

他の質問 △小中学生を対象とした会社の「企業展」について△コンパクトシティについて△コミュニケーションバス・デマンドタクシーについて

議会からのお知らせ

information from assembly



常任委員会行政視察研修

総務委員会 (平成30年5月22日・23日)

宮城県岩沼市

・防災・減災対策について

宮城県大崎市

・防災・減災対策について



経済建築委員会 (平成30年5月16日・17日)

富山県南砺市

・コンテンツツーリズムの取り組みについて
(地域振興と経済活性化)

岐阜県高山市

・水道事業の民間委託について
(導入の経緯と現状と課題)



文教厚生委員会 (平成30年5月22日)

兵庫県西宮市

・西宮市子供の居場所づくり事業について
(安井小学校)



☆9月定例会は9月3日に 開会(予定)します

- | | |
|------|---------------|
| 9. 3 | 本会議 (提案理由の説明) |
| 10 | 本会議 (一般質問) |
| 11 | 本会議 (一般質問) |
| 12 | 本会議 (一般質問) |
| 13 | 本会議 (議案審議) |
| 14 | 総務委員会 |
| 18 | 経済建設委員会 |
| 19 | 文教厚生委員会 |
| 26 | 本会議 (委員長報告) |

詳しくは、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。



表紙写真を募集しています



この議会がよりはる環境に優しい
植物油インク(VEGETABLE OIL
INK)と再生紙を使用しています

編集・発行：橋本市議会 橋本市東家一丁目1番1号
Tel. 0736-33-6107 e-mail gikai@city.hashimoto.lg.jp



橋本市議会

